

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「健康都市宣言^{※12}」を掲げている本市では、市民の健康づくりに積極的に取り組んでおり、その一環としてスポーツを推進しています。また、青少年の心身の健全な発達、住民相互の新たな連携の促進、世代や国籍等の異なる仲間との交流の促進など、さまざまな場面において、スポーツの果たす役割は大きく、競技力向上やスポーツをとおした交流など多くの面でスポーツの推進に取り組んでいます。

スポーツは、からだ・健康づくりに加え、体を動かすという人間の欲求を満たすことで、心身の健康・豊かさの増進に寄与します。さらには、スポーツをとおしたコミュニティの創成、スポーツ団体やスポーツイベントをとおした人材育成、交流など、人やまちづくりにも寄与するものです。このことから、スポーツには生涯をとおして自身の望む活動ができる「健康なからだづくり」や、夢や目的を持ち、生き甲斐や感動を感じることで、生き生きと暮らす「明るい人間をつくる」力をもち、市川市総合計画 第三次基本計画に掲げる、基本目標「真の豊かさを感じるまち」の達成に向けた重要な役割を担っています。

また、この「健康なからだづくり」や「明るい人間づくり」の目的は、本市出身の偉人「坪井玄道^{※13}」の掲げていた目的でもあります。

このため、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めることは、極めて重要な意義を有しています。

このことから、スポーツによる「健康なからだづくり」と「明るい人間をつくる」をキーワードにして「健康なからだと明るい人間をつくるスポーツのまち いちかわ」を本計画の基本理念とします。

基本理念

健康なからだと明るい人間をつくるスポーツのまち
いちかわ

※12 【健康都市宣言】平成16年11月に、WHO憲章の精神を尊重した「健康都市いちかわ」宣言を行いました。これは、WHOが提唱し世界の都市で採用されている「健康都市」の取り組みを、本市が推進し、誰もが個々の能力を生かしながら健やかに、生き生きと暮らせる「健康都市いちかわ」を目指すことを宣言したものです。

※13 【坪井玄道（1852-1922）】市川市鬼越生まれ。得意な語学を生かして海外のスポーツの紹介・普及に努め、自らも体操教師として学校教育に尽くしました。また、ピンポンをイギリス留学の際、初めて日本に持ち帰ったとともに、1885年刊行の「戸外遊戯法一名戸外運動法」（田中盛業との共著）で屋外運動の一つとしてサッカーを紹介。この第17項「フートボール」が日本語で書かれた最初のサッカー解説書となるなどの功績があります。市立市川歴史博物館にて、紹介・展示されています。（市立市川歴史博物館展示・（公財）日本サッカー協会ウェブサイト等参照）

2 基本目標

基本理念に基づき、スポーツを推進するために、4つの基本目標を掲げます

基本目標1 一人ひとりに適したスポーツ活動の推進と機会の創出

市民一人ひとりが、それぞれの年齢や体力、興味・関心などの状況に応じたスポーツに取り組める機会の創出を図ります。

また、一人ひとりのスポーツをする目的に適した活動を継続できる環境の整備を図ります。

基本目標2 スポーツの価値向上によるみるスポーツの推進

スポーツには、自身がスポーツをするのではなく、スポーツを見ることで感動を得たり、応援することで選手の力となったりといった関わり方や価値があります。このスポーツの持つ価値を向上させ、広く周知することで、スポーツをみる市民を増やし、スポーツに関わる市民の増加を図ります。

またスポーツをみることで、自身がスポーツをするうえでの夢や目標が生まれ、市民のスポーツ実施率向上や競技力向上にも寄与することから、より一層のみるスポーツの推進を図ります。

基本目標3 スポーツ活動を支える人材と環境の拡充

スポーツを実施するうえで必要となるのが、「場所」「指導者」「仲間（団体等）」です。これらは個々の力では用意が難しいものであるため、市が「場所」の整備や、「指導者」の育成と斡旋、「仲間（団体等）」の設立・募集の支援などを進め、市民がスポーツをするうえで、必要な支える環境整備を図ります。

基本目標4 スポーツ情報の収集と発信

スポーツをする人、選手等を支える人、スポーツをみる人全員に必要なのが、それぞれに必要な情報を届けることです。スポーツをする人には、利用できる施設や参加可能な大会・教室、指導者等といった情報が、選手等を支える人には、本市の公認指導者制度についてや、活動団体等の情報が、スポーツをみる人には、試合等の開催状況や、観られる場所や環境といった情報が必要とされています。

これらの情報を収集し、必要な人がすぐに見られる環境を整備するとともに、広く発信することで、スポーツに関わる市民を増やし市民のスポーツ活動推進を図ります。

3 数値目標

本計画によるスポーツの推進効果を明確に把握できるように、定量的な指標を設定し、目標達成を目指します。

市民のスポーツ実施率（週1回以上）

37.0%



70.0%

市民スポーツの競技力（千葉県民体育大会8位以上 ※入賞）

51種目出場
の内33種目



出場種目全てに
おいて8位以上

地域市民等と連携したスポーツイベントの数

2つ



4つ

スポーツ観戦イベントの数

2つ



8つ

本市の公認スポーツ指導者の数

352人



640人

施設利用者の満足度

35.5%



70.0%

市川市のスポーツイベントの周知率

平均5.5%



平均10.0%
※各事業にて10%以上

スポーツに関する情報源の数（ウェブサイト等情報通信技術の利用割合）

7.2%

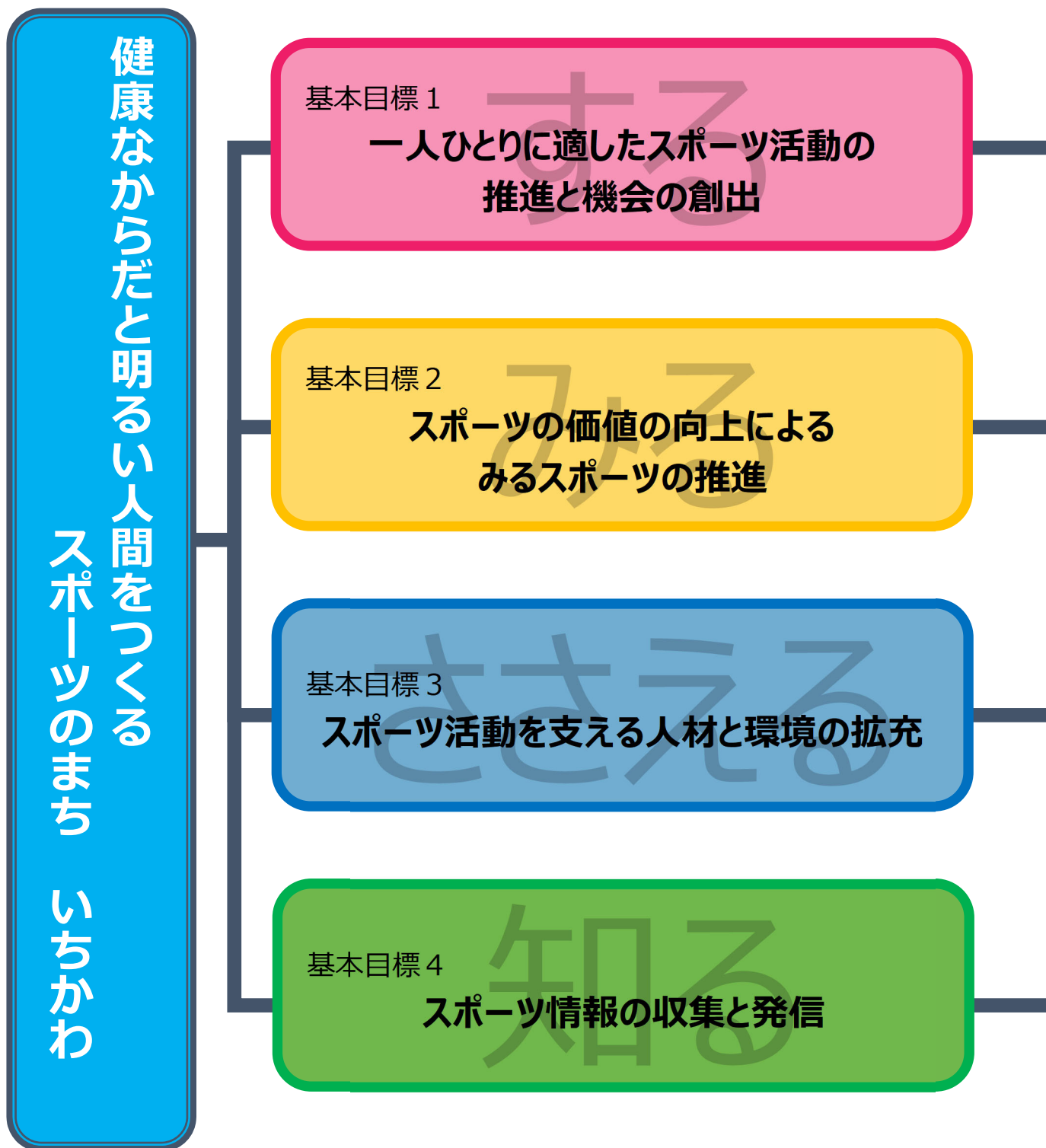


38.0%

4 計画体系

基本理念

基本目標



重点 本計画において、重点的、先導的に取り組むべき施策を「重点施策」として設定しています。

基本施策

基本施策 1 - 1 : **スポーツに親しむきっかけの創出**

重点

基本施策 1 - 2 : **目的に応じたスポーツ活動の推進**

基本施策 1 - 3 : **子どもの育成と体力向上の推進**

基本施策 1 - 4 : **競技力の強化**

基本施策 1 - 5 : **パラスポーツ普及の推進**

基本施策 2 - 1 : **スポーツによる地域の活性化**

重点

基本施策 2 - 2 : **観戦の推進**

基本施策 3 - 1 : **指導者の確保と育成**

重点

基本施策 3 - 2 : **拠点の拡充**

重点

基本施策 3 - 3 : **団体の拡充**

基本施策 4 - 1 : **情報の収集**

基本施策 4 - 2 : **情報の発信**

重点